

## 令和 5年第3回定例会総務企画常任委員会－10月02日-01号

### ◆今井俊哉 委員

まず、「新・ぐんまDX加速化プログラム（仮称）」に関連して伺いたい。DXは大変幅が広く各分野に及ぶが、DXの必然的な帰着点の一つとして、都道府県や市町村の情報システムの標準化がある。自治体システム標準化の進め方や進捗状況はどうか。

### ◎平井 業務プロセス改革課長

自治体情報システムの標準化は市町村の情報システムのうち、主要な20システムが対象になっている。住民記録、税、障害福祉といった主要なシステムが対象で、2025年度末までに国が定める標準の仕様書に準拠したシステムに移行することが法律で定められており、市町村で取り組んでいるところである。

標準システムに乗り換える動きが出てきている背景は、各自治体の情報システムの多くは独自に改修やカスタマイズを行ってきたことから、保守管理や改修を自治体が個別に対応し、負担が大きくなっていること。また、特定のベンダー、保守業者に依存しているため、他のベンダーに乗り換えにくくなるベンダーロックインという状況になり、管理コストが高額になっている状況がある。

今後2年半で移行するため、市町村が来年の夏頃に順次移行できるよう、準備が進められているところである。過去にない情報システムの改革となっており、市町村の業務負担が今後懸念されているが、全ての市町村が円滑に移行できるよう、適切な支援を行っていきたい。

### ◆今井俊哉 委員

市町村では20の業務を移していくということだが、都道府県ではいくつかの業務が対象となっているか。

### ◎平井 業務プロセス改革課長

具体的には生活保護と児童扶養手当のうち、都道府県が行っている事務が対象である。

### ◆今井俊哉 委員

この数字を聞いただけで都道府県と市町村の負担感が全然違うこと

がよく分かる。引き続き市町村がスムーズに移行できるよう応援をお願いする

次に、地球温暖化対策実行計画の一部改定について伺いたい。再生可能エネルギーの促進区域から除外すべき区域として、不安定な地形や重要な動植物の生息地、歴史的建造物がある地域などが挙げられているが、促進区域から除くという、さほど強くない内容である。例えば傾斜地のような土砂災害を誘発する可能性がある区域に関しては、禁止という強い措置を含めた対応も今後必要かと考える。

太陽光発電自体は良いことであるが、土砂災害を誘発するようではどうしようもない。そこまでいかなくても、水路を経由して土砂が流出して、下流に迷惑をかけることも考えられる。

また、林地開発を伴うような大規模な開発などの場合、アクセスが不便な山の中につくられたものが、30年40年して寿命を迎えた時に適切に処分されるのかという将来的な懸念もある。

このようなことを考えると、禁止も含めた措置が必要になってくると思うが、県の考えはどうか。

#### ◎小林 再生可能エネルギー推進室長

自然災害が近年頻発化していることを踏まえ、国では令和元年度、群馬県の条例においても令和4年度から大規模な開発については、環境影響評価の対象にしている。

一方、小規模な開発に関しても昨今の状況を踏まえ、経済産業省が電気事業法の改正を行い、令和5年3月に技術基準の適合維持義務や使用前の自己確認の届出など、設置を適切に行うように義務が課せられ、厳格化されている。

また、10月1日から土砂災害の危険性に直接影響をおよぼし得るような土地開発に係る許認可の手続きが厳格化された。さらに、35市町村のうち31市町村で、条例等により何らかの開発に関する規制が行われている。

いずれにせよ、悪質な業者を除外し、優良な業者による再生可能エネルギーの設置を進めるため、国や市町村、庁内の規制関係部局と連携し、太陽光発電設備が適切に設置、運営されるよう引き続き取り組んでいきたい。

#### ◆今井俊哉 委員

現状では条例等で規制をかけているが、禁止まで含んだ強い規制が行われていないのが実情のようである。促進すべきところと禁止すべ

きところ、メリハリをしっかりとつけた進め方を検討していただきたい。